

日本で唯一の輸入車専門オークション



東京会場

TEL 03-3878-7411

大阪会場

TEL 078-335-8735

ジップオークション掲示板

自動車登録申請書の添付書類の有効期間延長について ～ 新型コロナウイルス感染症対策 ～

令和2年5月21日に発表されました国土交通省からの標記に関する通知を受け、本会場の譲渡書類の受付について下記の通り対応いたします。会員の皆様にはご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

自動車登録申請書に添付が求められている以下の書類については、令和2年5月22日より以下の通り有効期間が満了してもなお有効なものとして取り扱う措置を実施いたします。

- ・ 印鑑証明書
- ・ 自動車の使用の本拠の位置を証する書面及び使用者の住所を証する書面等（住民票、戸籍謄本・附票、登記事項証明書など）

○有効期間 令和2年1月8日から7月7日までに発行されたものについて、令和2年10月8日まで有効とします。

※名義変更期限につきましては現行通りとなります（期限の延長は致しません）。

■ご不明な点がございましたらジップ事務局までお問合せ下さい。